

労働法コラム 第24回 (2)

「派遣法『改悪』の問題点」



黒崎合同法律事務所
溝口 史子弁護士

(前号からの続き)

つまり、派遣先は、派遣労働者を3年ごとに入れ替えれば組織単位で継続的に派遣労働者を受け入れ続けることができ、3年ごとに働く部署を変えれば同じ派遣労働者を無期限に使用し続けることができるわけです。

なお、派遣元で無期雇用とされている派遣労働者については、派遣可能期間の制限すら設けられていません。

(2)「労働契約申込みなし制度」の適用を回避

現行法では、派遣可能

期間を超えた派遣などの違法派遣が行われた場合、派遣先に対する制裁と派遣労働者の保護のため、派遣先が派遣労働者に対し、労働契約の申込みを行ったものとみなすという規定がおかれ、この規定は平成27年10月1日から施行される予定でした。

ところが、先に説明したとおり、平成27年9月30日から施行される「改正」派遣法は、派遣先が過半数労働組合等から意見聴取をせずに派遣可能期間の制限に違反した場合や、個人単位・組織単位の派遣受け入れ期間の制限に違反した場合に限り、期間制限違反の違法派遣として扱う定めをしています。派遣先が過半数労働組合から意見聴取さえすれば(同意不要)、または派遣労働者個人や派遣先の課をすげ替えさえすれば、どんなに長期の派遣受け入れをしたらとしても違法派遣にならず、労働契約申込みなし制度が使われる場面は

3
今度こそ法「改正」を残念ながら、「改正」派遣法は、派遣労働の永続化を進める悪法です。低賃金・不安定雇用の派遣労働者の

なくなってしまう。
「労働契約申込みなし制度」を、施行開始と同時に死文化させ、派遣労働者の「直接雇用になる」という希望を打ち砕く、実に酷い改悪です。



増加は、正規社員の労働条件の悪化をもたらしかねません。派遣法の真の「改正」を目指して、訴えを強めていきたいと思います。

地域の宣伝行動や学習会、集会などに参加しました

■ 戦争法の廃止をめざす宣伝行動

10月17日 11時から 小倉駅前ペDESTリアンデッキ



■ 雇い止め反対で学嘱労は、教育委員会と意見交換会を開催

10月1日 15時45分から 教育委員会6階会議室



■ 「なくせじん肺・アスベスト」全国キャラバン北九州集会

10月14日 18時30分から ウェルとばた



年金引き下げ反対、若い人も高齢者も安心できる年金制度を！求めて年金一揆をたたかう年金者組合(10月17日)

北九州地区労連ニュース

2015年10月号 No. 108

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい

秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

フリーダイヤル

0120-378-060

093-921-0747 k_oren@ybb.ne.jp

秋季年末闘争について 道下事務局長に直撃 加盟組織の要求前進 戦争法の廃止 雇用を守り、 すべての争議の早期解決をめざし、みんなの力で全力を！

北九州地区労連は第27回定期大会で、2015年秋季年末闘争の取り組みの柱として、①戦争法案に対する取り組み、②「原発ゼロの日本」をめざす取り組み、③北九州市の行財政改革に反対する取り組み、④雇用の安定と質の向上をめざす取り組みなど4つの重点課題で全力を上げることを選択しました。機関紙部として、道下事務局長を直撃し、これからのたたかいについて話してもらいました。

■Q 戦争法は、9月19日に可決成立しましたが？

◆A 確かに戦争法案は9月19日に強行可決されましたが、国会周辺では引き続き集会などもたれ、北九州でも10月19日には「平和をあきらめない、安保法制の廃止を求めろ」などの市民アピールがもたれるなどたたかいは継続しています。今回の安倍政権の一連の憲法破壊の行為が国民を目覚めさせたと感じています。海外で戦争をする国にしないために引き続き頑張らなければなりません。

■Q 北九州市が進めている、民間委託をはじめとする行財政改革に反対するたたかいについてお聞きします。

◆A 北九州市の北橋市長は、民間活力の積極的な活用を唱え、学校給食民間委託や窓口業務の民間派遣会社への委託、病

院の売却や指定管理化を進めています。特に、学校給食で働く嘱託職員303名のうち266名が2016年3月末で

雇止めになるという大問題があります。学校給食嘱託職員労働組合は地区労連に加盟していますので、いっぺんに100名以上の組合員が雇止めになるということは、労働組合としても大問題です。

■Q 雇止め阻止のための具体的なたたかいの方策は？

◆A 地区労連として、学嘱労とともに団体交渉を申し入れています。しかし教育委員会は団交開催を拒否しています。これは不当労働行為に他ならないと考えています。団体交渉を通じて組合員の雇用を確保するためのたたかいを強めます。署名活動についても全面的に協力します。

■Q 雇用の安定と質の向上という部分ではどのようなたたかいが？

◆A 強行採決した雇用破壊の労働者派遣法の廃止のたたかいをすすめることと同時に過労死と失業と人手不足が併存するゆがんだ状況からの脱却が急務です。ブラック企業の根絶に向けて、不安定雇用の濫用を規制し、社会の劣化を防ぐ労働法制度の整備を求めていきます。

■Q 秋季年末闘争で最も大きな取り組みは何でしょうか？

◆A どれも重要ですが、10月28日を中心に行われる「2015年秋季年末闘争前進をめざす地域総行動」が最も重要です。当日は、早朝宣伝、行政、企業団体、九電、教育委員会などへの要請行動を行います。労働者の要求を直接行政などに要請する年二回開催の取り組みです。

雨あがり

娘が孫を連れて遊びに来た。孫が迷子になった時の話が面白かった。「青のTシャツに紺の半ズボンをはいた4歳ぐらいの男の子が・・・」と館内放送が流れ、娘が事務所まで迎えに行きたそうである。すると、従業員の方から、「名前を教えてください。お年は、いくつですか？お母さんの名前は？何を聞いても、全部『秘密です。』と言って何も答えてくれず困りました。」と言われたそうである。孫は、自分の名前も年も言えるし親の名前も言うことができるので、娘が「どうして、お姉さん(従業員)に教えてあげなかったの?」と聞くと、「知らない人だから。」と答えたそうである。知らない人から何を聞かれても、「秘密です。」と言って答えなかった孫が痛快で、あっぱれと言いたい気持ちになった。政府は秘密保護法をたてに国民の知る権利を制限しながら、マイナンバー制度(国民総背番号)で国民のプライバシーを丸裸にしようとする。しかし、信用できない政府に、私はすべてをさらけ出したくはない。だから、孫のようにプライバシーに関わることは、「秘密です。」と言いたいのでマイナンバーは登録するまいと思った。(佐)

北九州地区労連新役員紹介(1)

北九州地区労連は、2015年度の新役員22人を第27回定期大会で選出しました。中山議長以下の役員の内情を何回かに分けて掲載します。お楽しみに。(準不同です)

◆ 議長 中山和彦氏



戦争法案が民意を無視して強行採決された今、憲法9条は戦後最大の危機に直面しています。

しかし、「アベ政治許さないー」の声がいまもなお、全国で若者や女性のデモや集会への参加が急増しています。



中山議長による新役員紹介

は、戦争反対だけでなく、原発再稼働反対や雇用や暮らしをめぐり怒りを含め切実で多様

です。ある意味「安倍政権の暴走」の結果で、「戦争とは」「人権と民主主義、立憲主義」への関心が様々な世代で高まりました。

この怒りを力に「海外で戦争

◆ 会計監査 山崎美穂氏



福建労北九州支部で書記局歴5年の山崎です。地区労連には、学習会や

評議員会の出席、宣伝行動等の運動に参加し、関わってききました。様々な争議や活動を繰り広げる運動の中心を担う地区労連の会計監査という大きな役職に就くことに、責任の重さを感じています。

1年間頑張りますので、よろしくお願ひします。

する国「じくりを阻止し、平和と人権と民主主義が守られる社会をどうすれば実現できるか、「新しい一歩」の展望が開けたのだと確信しました。

◆ 副議長 新屋敷浩二氏



福建労北九州支部で書記長をしていますが新屋敷浩二で

す。福建労は、「建設産業の民主化と労働者の労働条件の改善、政治的社会的地位の向上」を目的とし、仕事と暮らし・平和と民主主義を守る運動方針を掲げ、様々な事業や活動を行っています。特に「地域に責任を持つ組織」として、地区労連運動に積極的に関わり共同行動を進めていきます。

◆ 幹事 戸田千泉氏



先月、北九州地区労連第27回定期大会で幹事に就任しました。私は後藤クリニックから2度目の解雇をされて、現在、解雇撤回を求めて裁判でたたかっています。

誰もが安心して働ける職場環境をめざして、微力ながら、1年間北九州地区労連の幹事として頑張りますので、宜しくお願ひします。

退任役員のおいさつ

永年副議長職を務めてきました山口春男氏(福建労北九州支部)が、役員(副議長)を退任しました。

◆ 退任副議長 山口春男氏



北九州地区以外の様々な労使間の諸問題など、私としては、よい勉強会から1ヶ月おりました。

ました。

私の在任中は、事務局の皆さま、変な悪政が強引に押し進められ、加盟組合の皆さまが大変お世話になりました。今後とも、北九州地区労連の皆さまのご奮闘を心より願っています。私も、役員退任して思いますのは、私を退任したから終わりではなく、まだ現役として建設業で働いて、個人として、今後とも、微力ながら、仕事と地区労連たる力ですが、悪政反対の意思表示を行って参るつもりです。



先月、北九州地区労連第27回定期大会で幹事に就任しました。

私は後藤クリニックから2度目の解雇をされて、現在、解雇撤回を求めて裁判でたたかっています。

誰もが安心して働ける職場環境をめざして、微力ながら、1年間北九州地区労連の幹事として頑張りますので、宜しくお願ひします。



安保法制の廃止を求める北九州市民アピール集会に500人が参加

戦争法廃止へたたかいの継続を！

9月19日、政府与党は強行採決に次ぐ強行採決を重ね、日本を海外で戦争する国にする憲法違反の戦争法を成立させました。一内閣の恣意的な憲法解釈の180度の転換による戦争法は、それ自体、違憲・無効であり立憲主義の大原則を否定するもので、断じて認めることはできません。私たち労働組合は、戦争法のすみやかな廃止を実現するために全力を尽くし、戦争法の発動を許さない世論と運動を発展させなければなりません。

徴されるように、明白な憲法違反の法案を数の暴力で押し通し、広範な反対世論を切り捨てた安倍政権と与党の姿勢に、人々は国の根幹にかかわる立憲主義・民主主義そのものの危機だという意識を募らせ、国民的運動がさらに広がりました。強行成立後も、人々は挫折感など感じられません。圧倒的な巨大与党をギリギリまで追い詰めた実感と、この国のあり方そ

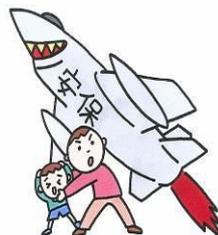
のものが問われる重大事態だという危機感が、たたかいはの巨大なエネルギーとなつています。強行成立後も北九州でも集会や宣伝行動が継続し、戦争法を必ず廃止に追い込もうという状況が高まっています。

廃止に向け共同行動を追求

北九州地区労連は、力を集中して各地での集会等の成功を

支え、その奮闘と教訓を確信にしつつ、戦争法を必ず廃止に追い込むために今後の取り組みとして、(1)憲法学習を大きく位置付け、「戦争法廃止・安倍政権NO!」の意思統一を深める。(2)世論と共同を広げる最大の武器として新署名(戦争法廃止署名)、地域宣伝行動に数多く取り組む。(3)労組・団体訪問、自治体要請を行い職

場・地域で共同づくり、世論形成を目指す。この3つの柱の行動を大きく推進させて、組織の総力をあげてとりくんでいきます。



違憲の戦争法は無効

自衛隊を米軍の補完部隊とし、日本を世界中で戦争する国に変える戦争法案の本質が知れ渡り、これまで政治に関心のなかった人や敬遠していた人、保守的な人、母親世代、広範な人々も声を上げ、デモや集会に行動にたちあがる運動の高揚がくりだされました。

すべての単位弁護士や多くの憲法学者、元最高裁長官・判事、歴代の内閣法制局長官が次々と違憲と断じたことに象

連載2 【投稿】 西村 幹事

第33回広島・長崎、反核平和マラソンを走って

2011年3月に東日本大震災と原発事故が起きました。その翌年に広島・長崎反核平和マラソン実行委員会のメンバーがフランスのスポーツ団体FSGTに招待されフランスへ行きました。そして、広島・長崎反核平和マラソンについてイベントや研修会で発表をしてきました。フランスは核兵器を持っていますし、電力は100%原発に依存している国ですので、福島

の原発事故には非常に関心を持っていました。核兵器や原

発に依存している人がいる中で、反核平和については私たちと共有できるものがありまして、平和を掲げてスポーツをすることに興味を持っていました。

その年の8月にFSGTを連盟が日本に招待しました。その時に、福島原発事故を視察して広島・長崎反核平和マラソンに参加して来ました。そのメンバーにイザベル婦人がいました。イザベルはスタン市の副市長で、夫は陸上クラブチームの会長でした。

今回、イザベルから2012年8月の日本訪問は大変素晴らしい体験となった。我がクラブチームの青少年に体験させたいので、日本へ派遣する研修プログラムを企画してプロジェクトを立ち上げ、県・自治体から補助金を得て派遣したいので受け入れて欲しいとの依頼が連盟にありました。連盟から広島・長崎反核平和マラソン実行委員会に相談があり受け入れることになりました。

連盟では5年毎に東京から広島・長崎の1500キロの反核平和マラソンを開催しています。被爆70年となる今年

反核平和マラソンは、従来の1500キロに東日本大震災原発事故による被爆地の福島から東京までの300kmを走ることと決定し、合計1800kmを走り繋ぐことにしました。(次号1000kmについて)



沿道の声援に手を振ってこたえる反核ランナー